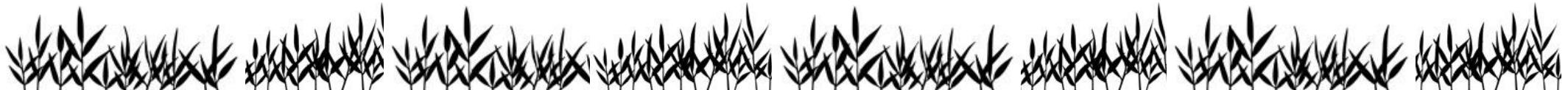




Pioneer Kids

入園のしおり

認可保育所 パイオニアキッズ仙川園



Contents

- I. PHYLLOSOPHY WELCOME TO PIONEERKIDS
- II. PIONEER KIDS' CURRICULUM
- III. SCHOOL PROFILE
- IV. SCHOOL POLICY
- V. EMERGENCY
- VI. HEALTH
- VII. FOOD
- VIII. ACTIVITIES
- IX. SCHOOL GOODS
- X. PIONEERKIDS COMMUNITY MAP

目次

	ページ
理念	1
パイオニアキッズのカリキュラム	2-3
園のプロフィール	4-5
園のポリシー	6-7
災害時	8-9
保健衛生	10-13
食事	14-15
年間行事スケジュール	16-17
もちもの	18-19
パイオニアキッズの周辺地図	20-21



I. PHILOSOPHY WELCOME TO PIONEERKIDS 理念

『子どもたちに生き抜く力を』

子どもたちには自分で考え、行動する力を身につけてもらいたい。だからこそ保育園での生活・教育でも、大人主導による画一的な指導ではなく、一人一人の子どもにとっての一番良い方法を実践したいと考えます。

これまで海外の保育環境や生活環境の視察を通じて、様々な視点から保育を考えてきました。その理論とノウハウを学びつつ、日本における伝統・文化などをしっかりと伝承し、より良い保育の在り方を追求し続けたいと思っています。

パイオニアキッズでは、日本の保育所保育指針とともにニュージーランドの保育指針も取り入れています。そこには「子どもは優秀な学習者である」「親は有能な教育者である」という大前提で、学びの「原理」と「要素」が謳われています。子どもの自己決定を尊重し、その行動に対する自己責任というものを、保護者の理解を頂きながら、保育者がしっかりと意識して保育環境をつくり、子どもと大人が同じ目線で関わり合うようにしています。

当園で乳幼児時代を過ごした子どもたちが、将来、しっかりと自立した大人になってくれることを願い、そして信じて保育園を運営しています。



社会福祉法人調布白雲福祉会
理事長 宮武 慎一



- 名称
- 理事長
- 法人認可
- 所在地
- 役員

社会福祉法人 調布白雲福祉会
宮武 慎一
2014年1月
〒182-0015 東京都調布市八雲台1-24-7
理事6名(理事長1名を含む)・監事2名
評議員7名

●沿革
2014年4月
2015年4月

認可保育所パイオニアキッズ菊野台園（2013年4月創立）

認可保育所パイオニアキッズつじヶ丘園

認可保育所パイオニアキッズ仙川園

プレイセンターちゅうふ（調布市地域子育て支援拠点事業）

認定こども園パイオニアキッズ西野川園（学童併設）

└ プレイセンターにしがわ

└ プランケットにしがわ



2016年4月
2017年4月
2018年4月
2021年4月
2023年7月

認可保育所パイオニアキッズ第2仙川園

認可保育所パイオニアキッズ柴崎園

認可保育所パイオニアキッズちゅうふ園

プレイセンターせんがわ（調布市地域子育て支援拠点事業）

II.PIONEER KIDS' CURRICULUM

幼児期の終わりまでに育つてほしい10の姿

1. 健康な心と体

子どもが自ら健康で安全な生活を意識する。心と体を十分に使い、自分がやりたいことを思い切り楽しむ。
人が生きていく上での基礎となる部分です。健康な心と体がなければ、友達とコミュニケーションをとったり、自然の中で思い切り遊ぶこともできません。
活動の中で、自ら見通しをもって健康で安全な生活を作り出していくようになることも目標の一つです。

2. 自立心

身の回りの環境に積極的に関わり、諦めずにやり遂げる達成感を味わう。
子どもたちが、他人の指示通りではなく、自ら考え、主体性をもって行動するようになること。周囲の環境に関わり、さまざまな活動を楽しむ中で、工夫していき、自信をもって物事に取り組めるようになることが目標です。

3. 協同性

友達と協力し、イメージを共有しながら共に考えていく。言葉で自分の気持ちを伝え合う。
友達と関わる中で、時にケンカしながら、共に成長し、喜びを分かち合いながら育む「協同性」。
友達と言葉でやり取りする中でイメージを共有し、「〇〇ごっこをしてみよう」といった共通の目的に向かっていけるようになります。

4. 道徳性・規範意識の芽生え

ルールを守る必要性を理解する。相手の立場になって気持ちを考えたり共感したりする。
してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、相手の立場に立って行動するようになること。きまりを守る大切さがわかり、自分と友達の中で、気持ちの折り合いをつけるながらルールを作り、守ったりするようになります。大人が言葉で伝えて教えるよりも、友達との関わりや園生活の中で、少しずつ道徳や規範意識を身につけていくという視点です。

5. 社会生活との関わり

家族や地域の人と関わり地域社会にも関心の目を向ける。社会生活の中で役に立つ喜びを感じる。
子どもの育ちの中で、保育園の中だけでなく、子どもを取り巻く家庭や地域の環境にも目を向ける視点です。家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみを持つようになること。また、「情報の取り扱いも重要なテーマに含まれています。

6. 思考力の芽生え

身近な環境に関わり、様子を観察したり予想したりする。友達と関わる中で異なる考えがあることに気づき、自分の考えをよりよいものに変えていくこうとする。
物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気づいたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる視点です。
友達との関わりの中で、自分とは違う考え方方に触れ、さらにさらに工夫したり、考えなおしたりすることも大切です。

7. 自然との関わり・生命尊重

身近な自然物に関心を持ち、感動したり、命を尊ぶ。また、それらを言葉で表現できるようになる。
自然とふれあい、感動する体験を通して、身近な環境への関心が高まり、面白さに気づくようになること。保育士は、子ども自身が自然とどのように関わっていくかまで考えられるようなアプローチにつなげていきたい視点です。

8. 数量・図形、文字等への関心・感覚

遊びの中で、数量や図形、標識、文字に興味を持ち、豊かな感性と表現につなげていく。
絵本で出会う文字や、友達との遊びの中で出会う「二人で」「3つまで」という数の感覚に、興味関心を持つようになる、という視点です。
保育者は遊びの中から文字や数字に親しみ、ふれ合えるように工夫してアプローチしていきます。

9. 言葉による伝え合い

絵本や紙芝居などの物語に親しみ、経験したことを言葉で表現する。相手の話を聞き、言葉の伝えあいを楽しむ。
子どもは保育士や友達と心を通わせ、絵本に親しみながら、豊かな言葉や表現を身に着けて、言葉でのコミュニケーションを楽しめるようになります。
保育者は、子どもたちの「言葉で伝えたい」という思いをサポートするとともに、相手の話を聞くことの大切さにも気付かせていきます。

10. 豊かな感性と表現

さまざまな事象に触れ、感動したことを表現する。また、友達の表現を見て、自分が感じたことを言葉で表現する。
一人ひとりの感じた個性を大切にし、感じたことを表現できる楽しさや喜びを味わうこと、表現したい!という意欲を持つようになる、という視点です。
保育者は先回りして教えすぎずに、その子らしい表現方法を育んでいきます。

STRANDS AND GOALS 要素とねらい

テファリキとは、これら 4 つの原理とそれに 続く 5 つの要素によって学びと発達の主要分野が形成された織物である。

原理と要素は、一緒に指針の枠組みを形成する。それぞれの要素はいくつかのねらいを含んでいる。それぞれの要素の、それぞれのねらいにおいて、学びの結果がもたらされる。それによって、テファリキは子ども一人一人の発達における総合的な基盤となる。

要素 1: Well-being 福利健康 子どもの福利と健康は守られ、助長されるべきである。

ねらい 子どもは以下のような環境におかれる: • 子どもの健康保持・増進。

- 子どもの心身の状態の観察。 • 子どもの安全を確保。

要素 2: Belonging 所属意識 子どもと保護者は何かに所属しているという意識を持つ。

ねらい 子どもと保護者は以下のような環境におかれる: • 家庭と、より広い社会との連携が確保され、それは拡大している。 • 子どもと保護者は、自分たちの居場所だと感じている。 • 子どもと保護者が方針や取組に満足している。

- 子どもと保護者は、適切・不適切な態度における分別がある。

要素 3: Contribution 貢献 学びの機会は平等にもたらされ、子ども一人一人の貢献は価値がある。

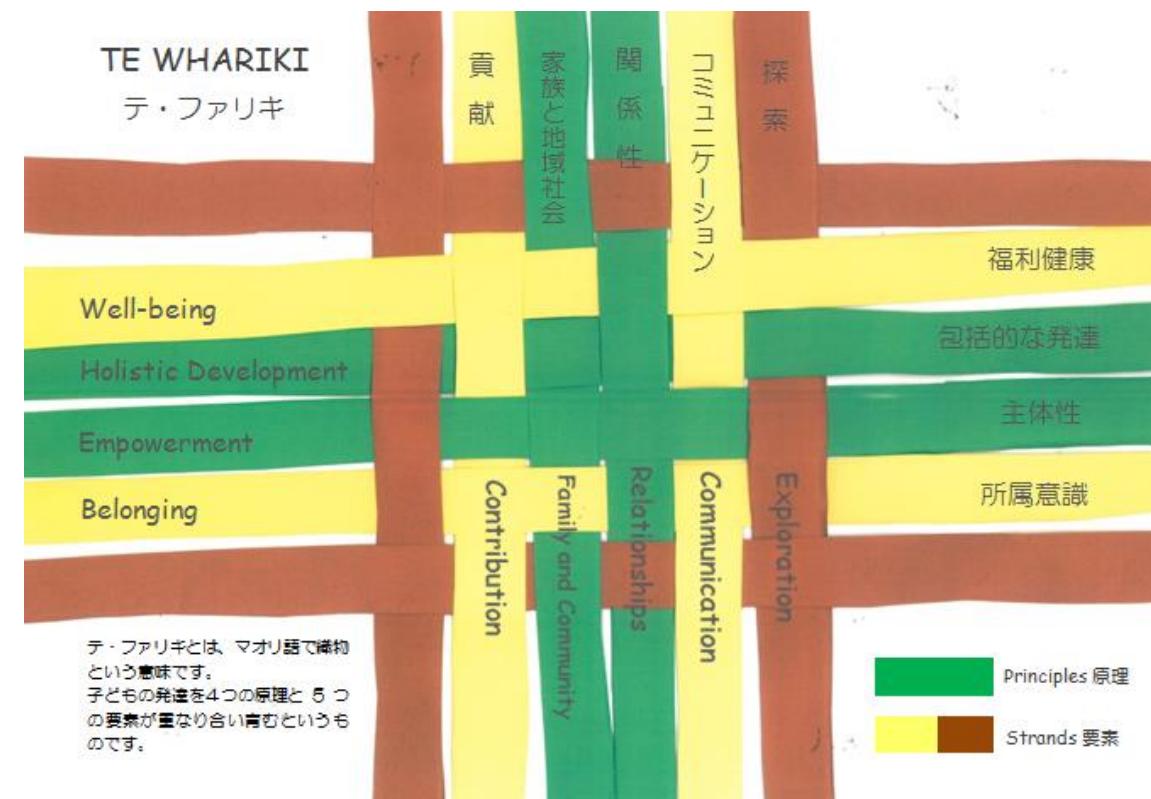
ねらい: 子どもは以下のような環境におかれる: • 性別・能力・年齢・民族・生育歴に関係なく、学びの機会は平等にある。 • 個として認められている。 • 仲間と一緒に、協同遊びが尊重されている。

要素 4: Communication コミュニケーション 文化固有の言語と記号は助長され、守られるべきである。

ねらい 子どもは以下のような環境におかれる: • 子どもは、身振り・手振りによるコミュニケーション能力が高められる。 • 子どもは、言葉によるコミュニケーション能力が高められる。 • 子どもは、自己の文化だけでなく、異なる文化の表現や物語にもまた触れられる。 • 子どもは、様々な創造・表現することを発見し、創造性・表現する力を養う。

要素 5: Exploration 探索 子どもは環境を探査することを通して学ぶ。

ねらい 子どもたちは以下のような環境におかれる: • 子どもの遊びは大切な学びであり、自然に生まれる遊びの重要性が認識されている。 • 子どもは自分の体を操作することに対して、自信を伸ばしている。 • 子どもは、活発な探索活動を通して、ねらいを達成するための方策を学ぶ。 • 子どもは、物事の理屈に即した、物があふれている社会・物質社会・自然社会・地域社会を理解していく。



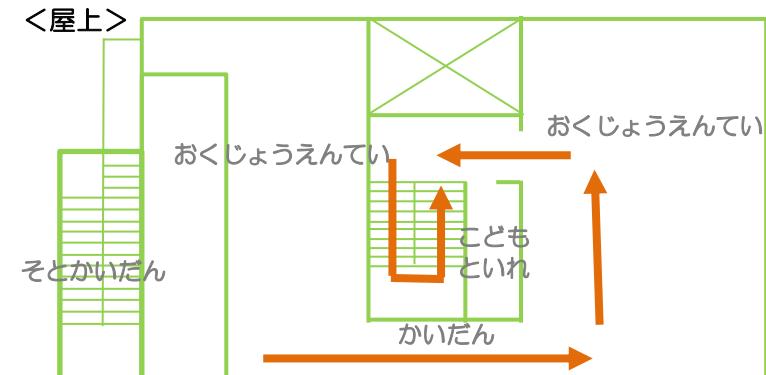
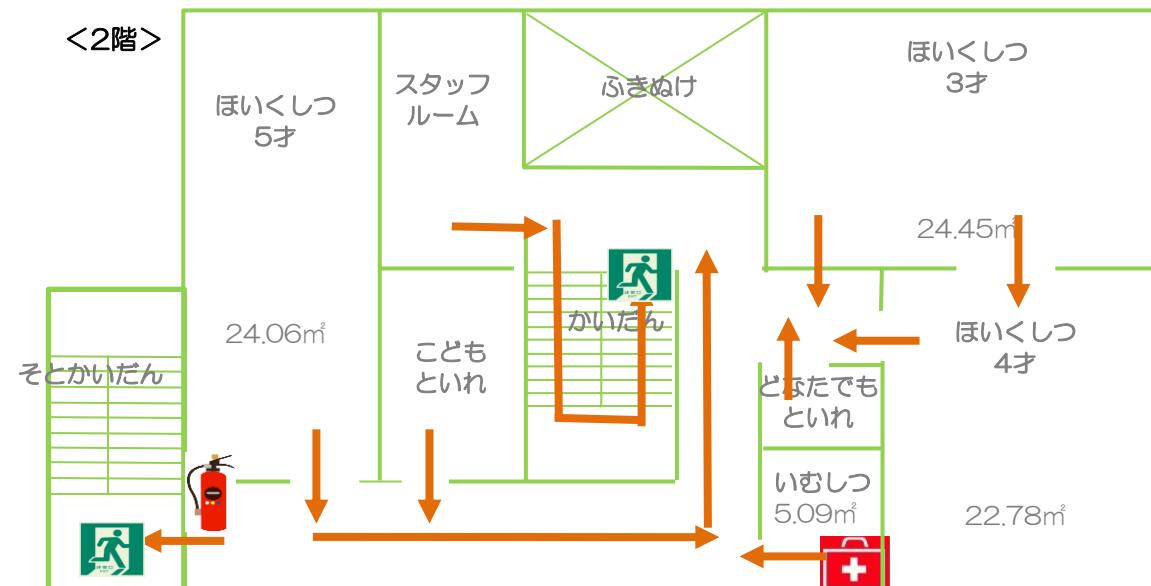
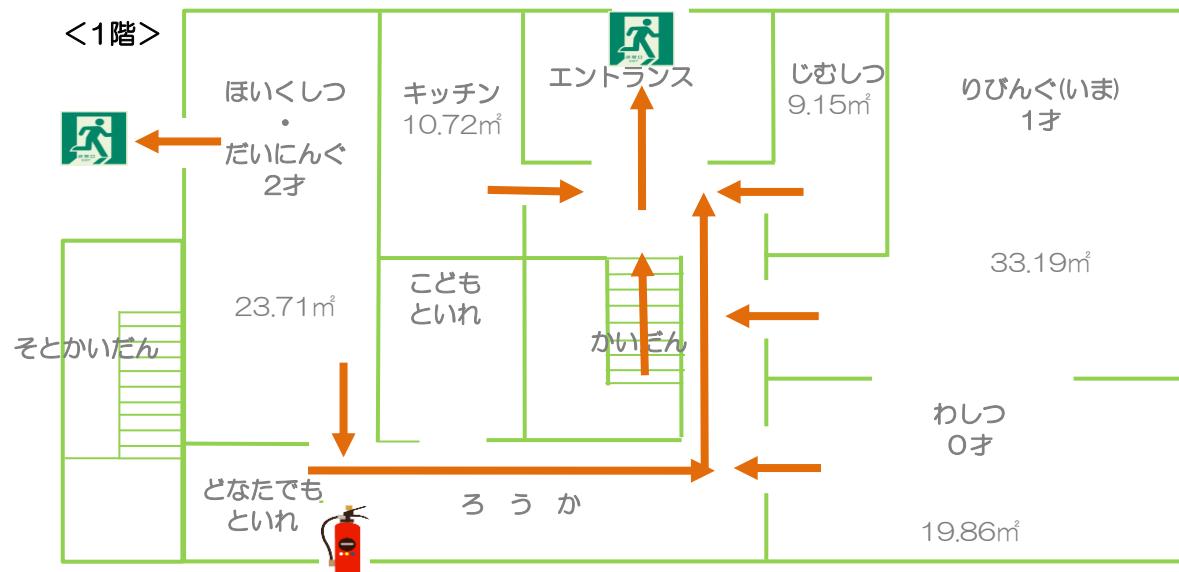
「PKブック」まなびのものがたり

毎月末に「パイオニアキッズブック(通称PKブック)」をお渡しします。

担任が毎月子どもの姿を写真付きのエピソードでお届けします。

毎月ページが増えていき、PKブック一冊が一年間の「子どものまなびのものがたり」となります。

III. School Profile



- 名称 パイオニアキッズ仙川園
- 所在地 〒182-0003 東京都調布市若葉町1-27-31
- 電話 03-5314-9353
- 園長 西本 泉
- 認可年月日 2015年4月1日 ●使用面積 415m²(うち建物面積172.32m²)
- 消防申請 2015年4月 ●施設の概要 自己所有/ RC造地上2階
- 防火管理者 西本 泉 ※2方向有・自動火災探知機・消火器・非常口パネル
- 職員体制及び職務内容
- 園長 1名：保育・教育の質の向上及び職員の資質の向上に取組むとともに、職員の管理及び業務の管理を一元的に行う。
- 主任 1名：園長を補佐するとともに、保育計画の立案や支給認定保護者から育児相談、地域の子育て支援活動及び保育内容について他の保育士と共有する。
- 保育士 12名：保育計画及び全体的な計画の立案とその計画、家庭に基づくすべての子どもが安定した生活を送り、充実した活動ができるよう保育を行う。
- 調理員 2名：調理員は、献立に基づく調理業務及び食育に関する活動を行う。
- 栄養士 1名：栄養士は、献立の作成及び調理業務及び食育に関する活動を行う。
- 看護師 1名：看護師は、子どもの健康管理と当園全般の衛生管理を行う。
- 嘱託医 1名：嘱託医は、当園の子どもの心身の健康管理を行うとともに、定期健診、職員及び保護者への相談・指導を行う。
- 嘱託歯科医 1名：嘱託歯科医は、当園の子どもの定期健診を行う。
- 保育補助：複数名
- ※開所時間内には、必ず複数の職員を配置（児童数に応じて変動）する。
- 定員 60名

年齢	クラス名	定員
0歳	スマイル	6名
1歳	メロディ	10名
2歳	パルーン	11名
3歳	パラソル	11名
4歳	フラッグ	11名
5歳	バレット	11名

- 開所日 月～土曜日
- 休所日 休日、祝日、12月29日～1月3日
- 保育時間 月極保育 7:00～18:00
延長保育 18:01～20:00
- 駐車場・駐輪場 完備

Daily Program

	0歳児 スマイル	1歳児 メロディ	2歳児 バルーン	3歳児 バラソル	4歳児 フラッグ	5歳児 パレット	
OPEN 700							順次登園： 入室時手洗い ①親子で支度を済ませ②早番部屋へ来る③必ず職員に園児を預けてください。「登降園時間確認表」記入。その場で視診をします。・コーナー保育遊び
800				8時15分 果物提供：7時～7時半に登園した完了期～3歳の誕生日までの子どもを対象			
830				庭遊び・乾布摩擦（冬季）・コーナー保育遊び			
900				9時から、保育・教育の時間です。9時までには登園、保護者も退室ください。			
930	庭・散歩						
1000							
1030							
1100	離乳食&ミルク						
1130	絵本読み聞かせ	昼食&歯磨き					
1200		着脱・読み聞かせ	昼食&歯磨き				
1230			着脱・読み聞かせ		昼食&歯磨き		
1300	昼寝	昼寝	昼寝	昼寝（個別配慮）	休憩		
1330							
1400							
1430	検温・排泄	検温・排泄・着脱	検温・排泄・着脱	検温・排泄	クラス活動	クラス活動	
1500							
1530				おやつ&歯磨き			
1600				4時の会：4時になったら、全園児が集まります。 16時15分 絵本・紙芝居の時間			
1630				順次降園： 入室時手洗い ①保護者はICカードで入室できますが、必ず挨拶をし職員へ声をかけて降園ください。			
1700				自由遊び（庭・室内）			
1800				延長保育（18:01～20:00）：早番部屋同様、18時以降は、遅番部屋にて園児の送迎をお願いします。			
1830				～19時延長 補食提供：おにぎりとみそしる			
CLOSE 2000				～20時延長 夕食提供	※延長保育料は延長時間にかかり、食事代は含まれていません。		

Fee

口座振替にて徴収します。（入園時に書類をご提出いただきます）

	保育料	給食費	延長料金 ※1			
			認定	短時間認定	標準時間認定	
0-2歳	調布市で徴収	保育料に含む	延長時間	700～829 1631～1800	1801～1900	1901～2000
3-5歳	無償	4,500円/月	料金	300円/30分	3,500円/月	12,000円/月

時間外金：300円/10分 開所時間外のお預かりは出来兼ねます。発生した場合は時間外金を徴収します。

①手洗い：入室時は親子で必ず手洗いをしてください。理由は感染症予防策です。お迎え時も保護者は手洗いをして保育室へ入室ください。

②挨拶：ICカードでの入退室が自由なため、保護者の方は、必ず挨拶をしてください。理由は子どものお手本です。
朝「おはようございます」夕「ただいま」など。

③1入室1退室：9時までに必ず登園ください。理由は主活動がはじまります。遅刻は他児や活動の妨げになります。お迎えも20時までに来て、速やかにお帰りください。

④感染症報告：園児が感染症にかかった、また家族がかかった場合も必ず園へ報告ください。理由は感染症まん延予防です。

⑤「噛みつき」「引っ搔き」：乳児期における、集団という環境では、加害者、被害者ではなく、関係性が育っている証拠です。子どもは喧嘩の経験も含めて成長します。親同士のトラブルにならないよう、保護者間でのご理解をお願いします。

⑥野外活動：乳児は2時間、幼児は3時間、毎日天気に左右されるとなく、自然の中で活動ができる時間を保障します。中でも、水の循環、物質循環、光合成など子どもたちに環境教育の基礎を伝えています。72候を活動の土台にします。

⑦かまど活動：幼児は毎週火曜日昼食、木曜日軽食にて、庭でかまど活動をします。マッチで薪に火をつけて、魚を焼いたり、雑炊を作り食べます。

*活動にふさわしい服装で登園ください。

●調布市子どもメールについて（全世帯登録）

保護者が事前にメールアドレスを登録し、システム利用の申込みをします。

携帯電話・パソコン等を介して、緊急時など調布市または園からの連絡を受け取るシステムです。

※詳細については調布市子どもメール登録手順書を配布致しますので確認ください。

IV. School Policy

個人情報保護

社会福祉法人調布白雲福祉会パイオニアキッズ菊野台園（以下、法人と園を総称して「本園」と記す）は、園児・保護者等・職員等に係わる個人情報（特定の個人を識別できる情報）について、あらかじめ同意を得た特定の目的にのみ利用するため預託されたものであり、安全に保管し、情報提供者の意思を尊重して利用する義務と責任を負うものと認識しています。

個人情報の取り扱いについては、次に掲げた事項を常に念頭に置き、その保護に万全を尽くすことをここに宣言いたします。

■個人情報の取り扱いに関する基本精神

（法令の遵守）

1. 本園は、個人情報を取り扱う際に、個人情報の保護に関する法律をはじめ個人情報保護に関する諸法令、および主務大臣のガイドラインに定められた義務、ならびに本ポリシーを遵守します。

（個人情報の取得）

2. 本園は、あらかじめ利用目的、共同利用者の範囲、お問い合わせ窓口等の必要な情報を明示した上で、ご本人（お子様の場合には保護者、以下も同様）の同意を得て、個人情報を取得するよう努めます。

（個人情報の利用）

3. 本園は、個人情報を、あらかじめ同意を得た利用目的の範囲内でのみ取り扱います。すでに得た情報を当初の目的以外に利用する必要を生じた場合には、必ず事前にご本人の同意を得るものとします。なおその際同意が得られなくても、それによりご本人あるいはお子様が不利益を蒙ることはありません。

（本園児の個人情報）

4. 本園は、お子様の個人情報に関しては、必ず保護者の同意をいただいた上で、取得・利用させていただき、その取り扱いには特別の配慮を払います。また、本園は、お子様からご家族の個人情報や直接保育に関係のない本人の情報の取得はいたしません。万一その必要がある場合は保護者の方の同意をいただいて取得いたします。

（個人情報の正確性の確保）

5. 本園は、お預かりした個人情報を利用目的の範囲内で、正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

（安全管理措置）

6. 本園は、お預かりした個人情報を、不正なアクセス、改ざん、漏えいなどから守るべく、現時点での技術水準に合わせた必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

（委託先の監督）

7. 本園は、お預かりした個人情報の処理を、利用目的の範囲内で第三者に委託する場合あります。これらの委託先については、十分な個人情報のセキュリティ水準にあることを確認の上選定し、本ポリシーに従って個人情報保護にあたるよう、契約等を通じて必要かつ適切な監督を行います。

（第三者への提供）

8. 本園は、法令により例外として認められた場合を除き、事前にご本人の同意を得ることなく、取得時に明示した共同利用者以外の第三者に個人情報を提供しません。特に、映像や音声記録の第三者への公開、保育上の課題改善のために行う専門機関などへの個別相談、などに関しても、同意を得たものに限ります。

（開示要求への対応）

9. 本園は、ご本人が自らの個人情報の開示、訂正、または消去などを希望される場合、ご本人であることを確認したうえで、法令の規定に基づき、すみやかに対応します。ご本人が個人情報を提供された各窓口にご請求ください。

（苦情への対応）

10. 本園は、取り扱う個人情報につき、ご本人から苦情の申し立てがあった場合、あるいは不審を持たれいる懸念を本園が感じた場合、迅速かつ適切にその解決に取組むものとします。

（個人情報保護体制の継続的改善）

11. 本園は、預託された個人情報を適切に扱うために、内部体制を整え、規程の整備、職員等の教育、および適正な内部監査の実施、等を通じて、本ポリシーの遵守に努めるとともに、本ポリシー自体の見直しも含めて、個人情報保護体制の継続的強化・改善に努めます。

個人情報の利用について

保育の提供に際して利用児童及びその保護者等に係る個人情報について、以下の目的のために、必要最小限の範囲内において使用します。

- ・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・他の保育所等へ転園する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・緊急時において病院その他の関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

各種届出について

入園から卒園までの間に、下記内容につきまして状況に変化が生じたときは、すみやかに園に届け出してください。

- ①保育園を辞める時
- ②市外へ転出するとき
- ③子どもの病気や怪我等により1ヶ月以上休むと見込まれるとき
- ④保護者の仕事が変わったとき
- ⑤市内転居・氏名変更・その他出産等家族状況に変化があったとき

通年中に届出事項に変更があった場合は、異動届出書が必要です。速やかに書類を園にご提出ください。なお、異動届出書は園長印が必要になります。

※書類は調布市ホームページよりダウンロード可能。書類は園にもございます。

	異動届	就労証明書	その他の書類
（1）就労者の場合			
勤務先の変更	○	○	
勤務形態の変更（パート→常勤など）	○	○	
勤務時間の変更	○	○	
下の子の出産による育休の取得（自営業は該当なし）	○	○	
下の子の産休、育休からの復職（自営業は該当なし）	○	○	
下の子の出産による産休の取得	○		母子手帳写し
同一の勤務先の課内異動（保育課→生活福祉課など）	○		
勤務先の住所変更（店舗異動含）	○		
退職	○		退職日のわかる書類
（2）求職中の方が就労した場合	○	○	
（3）保育の要件が変わる場合	○		保育の要件確認書類※
（4）市内転居	○		（市外転居の場合は退園届）
（5）父母の離婚	○		異動日がわかる書類（離婚受理証明書等）
（6）父母の再婚	○		再婚相手の保育の要件確認書類等※

※保育の要件確認書類の詳細につきましては、調布市、または園にお問合せください。

保護者役割

保護者は子どもを保護する

- ・送迎は原則保護者とする
- ・保護者以外の者が送迎する場合は事前に保護者より園へ連絡し、送迎する者は身分証明書を提示する。
- ・保育契約時間中の入退室は原則禁止とする
- ・保護者と保育所は共感し、子どもの最善の利益を考慮する

利用の開始・終了に関する事項

保育園は、以下の場合は保育の提供を終了します。

- （1）児童が小学校に就学したとき。
- （2）児童の保護者が、児童福祉法又は、子ども・子育て支援方に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- （3）その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

IV. School Policy

虐待防止への対策

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るための体制の整備を行い、職員に対して研修の実施その他必要な措置を講じます。

「調布市児童虐待防止マニュアル」概要

1 策定概要

「子どもが安全で幸せであるように」そのことを願い、調布市児童虐待防止マニュアルを平成17年度に策定しました。市では、平成19年2月に調布市用保護児童対策地域協議会が設置され、虐待通告から緊急対応、調査、ケース会議、相談等のフォロー等、ネットワークがかかわることが増えました。また、平成21年3月にこのマニュアル改訂も行いました。「通告は支援の第一歩」であり、子どもたちが地域でこそやかに暮らしていけるように、保育園、幼稚園等の関係機関にも配布しています。

2 調布市児童虐待防止マニュアル抜粋

(1) まず知りましょう、虐待について

虐待であるかどうかの判断は「子ども自身が苦痛を感じているかどうか」で判断しましょう。
現在の法律では虐待のタイプとして以下の4つのものがあると考えられます。

ア 身体的虐待

身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴力を加えること
(殴る、蹴る、突き飛ばす、冬に戸外に閉め出すなど)

イ ネグレクト

心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者としての監護を著しく怠ること
(病気であるが医師にみせない、衣食住の世話をせずに放置するなど)

ウ 心理的虐待

著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、家庭内における配偶者に対する暴力、著しい心理的外傷を与える言動を行うこと
(ひどい言葉で子どもを傷つける、極端な無視など心理的な傷を負わせる)

エ 性的虐待

わいせつな行為をすること又はさせること
(異性への極端な嫌悪感を植えつけるなど大きな傷を残します)

3 気づくためのチェックリスト

子どもの虐待に早く気づくには、ちょっとしたサインを見逃さないことが大切です。次のようなサインに気づいたら、相談して、子どもを守ることを考えてください。

ア 子どもの身体的状況

(打撲傷、火傷、年少者の妊娠、汚れ、におい、低身長、低体重)

イ 子どもの精神・行動面の状況

(子どもらしさがない、元気がない、情緒不安定、家に帰りたがらないなど)

ウ 保護者の子どもへの関わり方

(抱かない、発達にそぐわない厳しいしつけ、イライラを子どもにぶつける、子どもの健康状態に関心が低い、学校や幼稚園等に行かせないなど)

エ 保護者の状態

(アルコール・薬物問題、地域や親族からの孤立、援助を受け入れないなど)

虐待防止ホットライン 0120-087-358

第三者評価

外部評価機関を活用し、第三者評価制度をPLAN-DO-CHECK-ACTIONのサイクルの一部に組み入れ、より良い保育運営の実施にいかしていきます。第三者評価制度を活用することで、客観的な視点から改善点を見付ける事ができ、評価結果を真摯に受け止め、利用者の利便性や保育の質の向上につなげていきます。評価結果は、園に備えて保護者が閲覧できるようにいたします。

ご意見/ご相談 受付窓口

保護者の皆様が安心して子どもを預けられるよう、お問い合わせをお受けしています。

<パイオニアキッズ仙川園ご意見/ご相談受付窓口>

社会福祉法人調布白雲福祉会 パイオニアキッズ仙川園
面談・文書(意見箱あり)など、受付方法は問いません。

<第三者委員会>

溝口 義朗 (学識者) 電話: 090-1209-2883

メール: pk.parents.voice@ezweb.ne.jp

杉山 裕子 電話: 050-3745-8864

<役所の相談窓口>

調布市子ども生活部保育課 調布市小島町2-35-1 電話: 042-481-7132~4

保険

賠償補償(対人10億円/1事故10億円、財物500万円)に加入しています。

園の責任に帰すべき事由により、園児に損害を与えた場合、賠償補償保険、傷害事故保険が加入限度内で保険金が支払われます。※天災危険担保あり

加入	保険の種類	保育園経営者賠償補償保険 及び 園児のための損害事故保険
	保険事故	<保育園経営者賠償補償保険>保育所の不備・欠陥または職員の業務上管理・指導ミスや飲食物により園児・保護者・その他第三者の身体に傷害を与えた場合・財物に損害を与えた場合に補償
	(内容)	<園児のための傷害事故保険>職員の監督中に生じた子どものケガによる死傷について原因・場所を問わず補償
	保険金額	・保育園経営者賠償補償 対人1名10億円 1事故10億円 財物500万円 ・園児のための傷害事故補償 死亡補償金100万円 後遺症補償100万円 ケガによる入院保険日額 1,500円 ケガによる通院補償日額1,000円
	契約期間	年間を通して保険適用 契約始期:毎年12月1日
	給付対象	園児・保護者・その他第三者

IV. EMERGENCY

災害時

In Case of Emergency 危険災害対策

園では、安全管理や事故を未然に防ぐために防災計画を立て、災害時を想定した避難訓練を毎月1回実施しています。総合防災避難訓練は、火災発生時の避難や消火器の使用訓練を各園管轄消防署の指導のもと年2回行い、地域との連携に努めています。

①避難難場所

- 1.園内待機→地震後、建物の倒壊の恐れがないとき
- 2.一次避難場所に移動→地震後、近隣火災が発生したとき
- 3.広域避難場所に移動→大地震のあと、大規模火災が発生したとき

②災害時連絡方法

1.災害伝言ダイヤル

こちらの番号で避難先等のメッセージをご確認頂けます。

171→2→03-5314-9353

2.調布市子どもメール（登録者のみ）

一斉メールが配信されます。

3.緊急連絡用携帯電話

080-9826-0671

停電等により固定電話が不通になった際の緊急用携帯電話です。

緊急時以外のご利用はお控えください。

③子どもの引き渡し

- 1.送迎証または身分証明書を提示下さい。
- 2.登園園チェックリストに引き渡し時刻を記入、親は署名を記入下さい。

※災害時はすみやかに避難場所にお越しください。

Safety Management 施設の安全管理

セキュリティ

①門・扉オートロック：ICカードによるオートロックにより訪問者を確認し施錠解錠ができるシステムです。外部からの出入り口は1か所、安全確保に努めています。

②110番通報：万一の侵入者に対して非常110番通信通報システムを完備。ボタン1つで警察・市役所・119番通報を備えています。

③ICカード（送迎証）：園児のお迎えの際にご提示いただきます。

ICカードをお持ちでない方がお迎えにいらっしゃる際は、保護者より事前に連絡をいただき、お迎えの方にはご本人確認のため身分証明書をご提示いただきます。

※園への送迎、行事参加は、セキュリティのため必ず送迎証を着用ください。

未着用の場合は、園に入室できませんし、行事への入場もできません。

その旨、職員へ申し出ください。紛失の際は、速やかに申し出ください。

また、未着用の方を見かけた際には、絶対に一緒に入室・入場しないでください。

（実際にあった調布市内他園での保護者心境としては、誰かのおじいちゃんかと思ったので一緒に入室してしまった。などの親切心からセキュリティができず、園児への被害になることを防ぎたいと思います。職員が個別に対応しますので、報告をください。）

広域避難場所：市立第四中学校



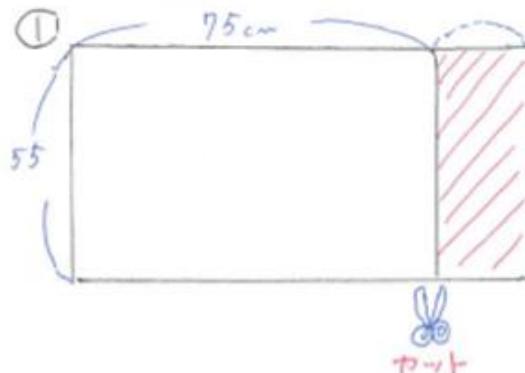
広域避難場所

Safety Cushion

簡単に作れる防災頭巾の作り方

材料

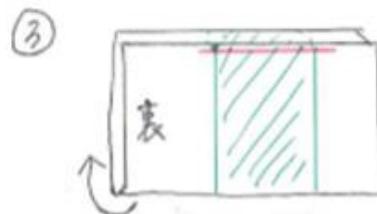
- ・キルティング1枚
- ・縫い糸
- ・ゴム (2.5~3cm幅の10cm)



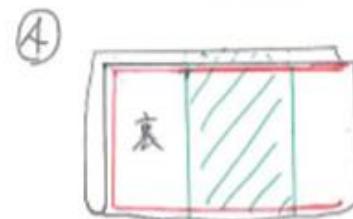
余り部分なので特にサイズなし。
見本のものは105cm幅のキルティング布だった為
余り部分が30cm。



カットした布を中心置きずれないように縫う。
余り布を合わせることで
より頭の部分に厚みが出ます



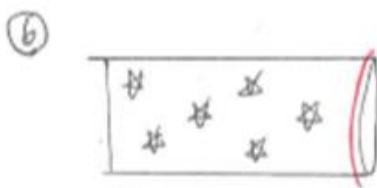
裏のまま半分に折る



3辺を合わせた状態で縫う



筒状になったら手を入れ
ひっくり返し裏を出す



空いている1辺を縫い
口を閉じる



半分に折り、片方を下から
10cm程あけて縫い合わせる



顔側にゴムを付けたら
出来上がり

早寝早起きできましたか?睡眠時間は十分にとれましたか?

1日の基本睡眠時間は乳児13時間、幼児10時間

歯磨きはしましたか?

毎日の健康チェック

朝ごはんはしっかり食べましたか?

一日の活力の源です! しっかり食べて登園しましょう

つめは短く切れていますか?うんちがでましたか?手洗い・うがいの習慣を身につけましょう

1. 登園前の健康チェック

毎朝、子どもの健康状況を確認し、以下の症状など変化があれば 必ず登園時にお知らせください。

- ・食欲、顔色、機嫌の状況など
- ・咳、鼻水が出ている
- ・湿疹がみられる
- ・目に充血や目やにが出ている
(他児に感染する場合もあるため眼科を受診していただきます)
- ・体温が平熱より高めで、37.5℃未満である

2. 検温について

- ・疾病の発生状況を把握し、早期に感染予防や治療につなげるため に毎朝、体温測定を行っていただきます。
- ・0歳～5歳児は毎朝の検温を連絡帳に記載してください。ただし、微熱や体調を崩しているなど感染症が疑われる場合は、登園時に保護者に検温測定をして頂くこともあります。
- ・午睡後、乳児は検温を行います。
※ その他、体調の変化や感染症の罹患が疑われたり、熱性けいれんの既往があり観察が必要な場合など検温を行います。

3. 手洗い・うがいの徹底

- ・感染症予防のため、登園後、外出後、排泄後、食事前に手洗い・うがいをします。

4. 保育園以外で病気や怪我をした場合

- ・主治医に保育園で集団生活を送ってもよいか(問題ないか)を 確認してください。
例: 骨折、アレルギー・アナフィラキシーショック
・熱性けいれんなど

5. 感染症と診断された場合(『感染症の登園基準』を参照)

- ・診断がついた段階で、保育園に情報提供をお願いします。
 - ・予防接種を受けていない年齢の園児の預かりをしているため、同居家族が感染症を発症した場合も、情報提供をお願いします。
 - ・保育園内での感染症の蔓延を防止するため、お休みいただきます。
登園する時期については、主治医とご相談ください。
 - ・完治後初めて登園される時は、主治医に記入していただいた登園許可証(指定なし)を提出してください。
- ※ 通園児に感染症が発生した場合は、ポスター等を掲示しお知らせします。感染症が蔓延しないよう、ご協力ください。

6. 保育中に子どもの体調に変化があった場合

- 「緊急連絡カード」をもとに連絡いたします。
発熱などの場合も子どもの様子を見てご連絡いたします。
※ 発熱の目安は 37.5℃以上

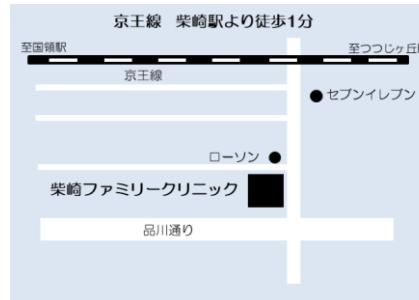
7. 保育園で怪我をした場合

- ・日々の保育における小さな擦り傷などは、園で処置いたします。
- ・病院で見ていただく必要がある怪我の時は、保護者へ連絡後、受診いたします。
- ・保護者に連絡が取れない場合は、事前に提出いただく「同意書」に従い、病院を受診いたします。
- ・状況により保護者に病院に来て頂き、診療の内容・処置について直接医師より説明がある場合があります。

嘱託医

「柴崎ファミリークリニック」
小児科医 森本 繁夫 先生

住所：調布市菊野台2-23-5
サニーアイランドビル
電話：042-440-3545



※ 入園時及び年2回の健康診断、緊急時の対応

定期健診

- ・歯科検診
- ・身体計測：毎月第2金曜日に身長・体重の測定を行い、結果を発育曲線（PKブック内の書類）に記載し、お伝えします

入園前健康診断	入園前	全員
内科健康診断	年2回（0歳のみ毎月第一木曜日）	全員
歯科健康診断	年2回	全員
歯みがき指導	年2回	3歳～
虫歯予防週間	年1回	全員
身体測定	第2金曜日	全員

- ・アレルギー、けいれん、心臓病、喘息などの既往がある場合は、入園前に必ずお知らせください。

薬の扱いについて

医師の指示に基づいた薬に限定します。

通常業務として、保育園で薬を扱うことはありません。但し、医師の指示により保育時間内に必要な薬は保護者に代わって与薬を行います。保護者は「与薬依頼届（園指定）」に必要事項を記載し、「お薬説明書」と共に薬を添付して園職員に手渡してください。

*吐き気止めは、預かりません。自宅で安静にしてください。

*ホクナリンテープを身体に貼って登園する場合は、剥がれないように補強し、日付、氏名を記入してください。
また、連絡ノートに貼っていることを記入してください。

食物アレルギーの対応

食物アレルギー除去の対応につきましては、「保育所等における食物アレルギー疾患生活管理指導表」（以下「生活管理指導表」）に基づいています。

- ・アレルギー対応を希望される際には、医療機関を受診し「生活管理指導表」に記載してもらった後、園に提出をお願いします（写しは調布市子ども生活部保育課へ提出します。）除去食品や除去の程度、緊急時の対応についても十分に主治医と相談してください。
※ 内服薬・エピペン注射の有無など
- ・6~12ヶ月に1度の定期的な受診していただき、指示内容に変更がある場合は、その都度更新をお願いいたします。
- ・除去が不要になった際は保護者記入の「除去解除申請書」の提出をお願いいたします。
- ・アレルギー用調製粉乳
アレルギー用調製粉乳（ミルフィー、ニューMA-1等）は園では用意しておりませんので、必要な方はご持参ください。

未摂取食材の対応

未摂取食材の確認は園で作成している「未摂取食物記録」をもとに行います。

月齢ごとに家庭にて食材を増やし豊かな食生活を心がけてください。
(担任、栄養士、保護者で月に1回面談をします。)

- ・保護者からの未摂取食材の試食確認が取れない場合は、除去、またはお弁当を持参していただきます。

除去食の対応

児童票の「除去食希望します・希望しません」の確認を基に対応します。

パイオニアキッズは三大アレルゲンフリー（卵、小麦粉、乳製品）除去献立となりますのでカロリー上、米、大豆、ごま等の除去はできません。（米、大豆、ごま等にアレルギーがある場合は該当メニューを除去、もしくはお弁当を持参していただく場合があります。）

SIDS（乳幼児突然死症候群）を防ぐために

SIDSとは、乳幼児が眠っている間に突然死亡してしまう病気です。

園では乳児（0、1、2歳児）クラスを対象に以下のようにSIDSの予防を徹底しています。

- ★ 室温・湿度の確認、記録
- ★ 0歳児は5分ごと、1、2歳児は10分ごとの睡眠時の呼吸チェック（胸郭の上下の動き、咳や喘鳴、鼻水の状態）及び記録。
- ★ 5分、10分ごとに睡眠時の体勢や顔の方向チェックを行い、うつぶせ寝を仰向けに直す。

健康保険証・乳児医療証

- ・入園時に子どもの健康保険証(写し)、乳児医療証(写し)を提出ください。
記載事項の変更や医療証の更新がされましたら、再度写しを提出ください。

予防接種（予防接種スケジュール参照）

- ・入園前に該当時期の予防接種を済ませてください。

予防接種スケジュール

2023年4月1日版

ワクチン		種類	乳児期									幼児期						学童期／思春期						
			生直後	6週	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9-11ヶ月	12-15ヶ月	16-17ヶ月	18-23ヶ月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳以上
定期接種	インフルエンザ菌b型(ヒブ)(Hib)	不活化			①	②	③						④											
	小児用肺炎球菌	不活化			①	②	③						④											
	ロタウィルス	1価 5価	生		①	②																		
	B型肝炎(HBV)	ユニバーサル 母子感染	不活化	①	②																			
	四種混合(DP T-I PV)	不活化			①	②	③						④			(7.5歳まで)								
	三種混合(DPT)	不活化			①	②	③						④			(7.5歳まで)								
	二種混合(DT)	不活化																	① 11歳	12歳				
	ポリオ(IPV)	不活化			①	②	③						④			(7.5歳まで)								
	BCG	生						①																
	麻疹(はしか)・風疹(MR)	生											①				②							
	水痘(水ぼうそう)	生											①			②								
	日本脳炎	不活化												①	②	③	(7.5歳まで)				④ 9-12歳			
任意接種	ヒトパピローマウイルス(HPV)	不活化																		小6	①②③ 13歳～14歳			
	インフルエンザ	不活化												毎年(10月、11月などに)①、②						①	13歳より			
	おたふくかぜ	生											①				②							



定期接種の推奨期間



任意接種の推奨期間



定期接種の接種可能な期間



任意接種の接種可能な期間



小児科学会として推奨する期間



定められた期間内で受ける場合は原則として無料（公費負担）

※日本小児科学会が推奨する予防接種スケジュールを参照



多くは有料〔自己負担〕。ワクチンによっては公費助成があります。
任意接種ワクチンの必要性は定期接種ワクチンと変わりません。

Policy of Disease 感染症の登園基準

※その年により確認する

R6.4

	病名	潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
要登園許可書または※登園届へ保護者記入	※インフルエンザ	1~2日	感染後約10日	発熱、全身倦怠、筋肉痛、鼻カタル、咽頭痛、咳	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで幼児（乳幼児）にあっては3日を経過するまで
	※新型コロナウィルス	1~14日	感染後約10日	発熱、鼻水、咽頭痛、咳、筋肉痛、頭痛 全身倦怠感、味覚障害	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで幼児（乳幼児）にあっては3日を経過するまで
	百日咳	6~15日	感染後約3時間	発作性咳の反復、持続	特有の咳が消失した時
	はしか	10~12日	発疹出現の前後4~5日	上気道カタル、発熱、コブリック斑	発疹に伴う熱が下がった後、3日を経過し元気がよいとき
	おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	14~24日	明らかな症状を示す7日前からその後9日続く	発熱、耳下腺、下舌腺、顎下腺の腫脹 および圧痛	耳下腺の腫れが消失したとき
	三日はしか（風疹）	14~21日	発症出現の前後7日間	種々の発疹、軽熱、リンパ腺腫大	発疹が消失したとき
	水ぼうそう（水痘）	11~20日	水疱発現前2~6日後	軽熱、被腹部に発疹、斑点丘疹状 水疱 颗粒状皮	すべての発疹がかさぶたになったとき
	流行性角結膜炎	1週間以上	発病後約2週間	軽熱、頭痛、全身倦怠、結膜の炎症 眼瞼浮腫、目やに	治癒するまで
	ブルー熱 (咽頭結膜熱)	5~6日	潜伏期間7後半～ 発症後約5日間	発熱、全身症状、咽頭炎と結膜炎の合併症	解熱し、主要症状がなくなった後、2日を経過してから
	急性出血性結膜炎	1~2日	発症後約4日	流涙、結膜充血、眼瞼浮腫、浸出液	治癒するまで
主治医の診断を受けてから	ヘルパンギーナ	2~7日		高熱、咽頭痛、咽頭に水疱	解熱し食事も充分できて元気になったとき
	手足口病	2~7日	水疱消滅まで	感冒要症状、手足口に赤斑 水疱	
	りんご病（伝染性紅斑）	17~18日	14~20日	顔面赤斑とくに頬部の赤斑性発疹	元気がよければ登園可能（発疹が出現した頃に感染力はない）
	溶連菌感染症	2~4日	潜伏期後半～ 発症後約7日間	発熱、咽頭痛、扁桃腺炎、苺舌、 頸部リンパ節炎、全身に発疹	有効治療を始めてから2~3日たって
	乳児嘔吐下痢症 (ロタウィルス)	不定期		発熱、下痢、嘔吐	主な症状がほとんど消失し、主治医、嘱託医が登園して差し支えないと認めたとき
	感染性胃腸炎 (ノロウィルス)	1~3日		腹痛、下痢、嘔氣、嘔吐	主な症状がほとんど消失し、主治医、嘱託医が登園して差し支えないと認めたとき
	マイコプラズマ肺炎 (うつる肺炎)	10~24日		咳、発熱、呼吸困難（重症の場合）	症状が改善し、元気であれば登園可能
	突発性発疹	約10日		高熱、3日後に全身に発疹	主な症状がほとんど消失し、主治医、嘱託医が登園して差し支えないと認めたとき
	腸管出血性大腸菌感染症 O157、O25等	主に3~4日	便中に菌を排泄している間	激しい腹痛、頻回の水様便、さらに血便 発熱は経度	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し2回の検便で陰性が確認されたら。
	RSウィルス感染症	2~8日	7~12日	発熱、鼻汁、咳、喘鳴、重症化すると呼吸困難（1歳以下では中耳炎の合併がみられる）	主な症状がほとんど消失し、主治医、嘱託医が登園して差し支えないと認めたとき
	とびひ	2~10日	水泡消滅まで	主に豆粒大の水泡、自覚症状あまりない	他人への感染の恐れがないと医師が認めたとき
	水いぼ	14~50日		球状のいぼ	他人への感染の恐れがないと医師が認めたとき

VII. FOOD 食事

和食の食事

主食はご飯、主菜は魚、副菜は煮物に和え物の2品、汁物の一汁三菜です。旬の食材や季節、行事ごとに特色のある食べ物を取り入れ栄養のバランスを考えています。炊飯器（おひつ）や鍋から、直接、自分で盛るので、いつも温かいご飯を提供しています。

軽食では子ども達と一緒に作り、調理すること、食べる事の楽しさを皆で得ています。

夕方には、小腹が空いたら、おにぎりをいつでも食べられるように提供しています。



母乳のお預かりについて

- 冷凍母乳に限り、お預かりすることが可能です。
- 1日分のみお預かりいたします。（日付、名前明記。）
- 持参いただく際は滅菌済みの冷凍母乳保存袋をご利用いただき、手順通りに乳首の消毒、搾乳を行って下さい。
- 保冷剤/保冷バッグを各自用意頂き保存状態に留意願います。
- 冷凍母乳は保冷バックから出し冷凍庫で保存させて頂きます。
- 冷凍母乳は湯せんし哺乳瓶に入れて授乳いたします。
- 余った母乳は園で破棄させて頂きます。



パイオニアキッズの取り組み

厚生労働省のガイドラインに沿って、三大アレルゲンである卵、小麦粉、牛乳・乳製品（バター、チーズ）、アレルギーを誘発しやすい果物（キウイ、バナナ）、を完全に解除した献立をパイオニアキッズでは提供しています。

化学調味料も不使用です。小麦を原料とした調味料（醤油、酢など）も使用していません。

保育園の集団調理において、全ての子どもが安心して食べられる食材となっています。例えば、米粉のスポンジと豆乳ホイップの誕生日ケーキ、米粉を油で炒めて作ったカレールーのPKオリジナルカレー。

味付けは、さ、し、す、せ、そ（三温糖、岩塩、米酢、しょうゆ、白みそ、赤みそ、合わせみそ等を使用）を基本とし、米は白米、雑穀米、玄米、もち米を使用しています。

また、家庭と連携しながら未摂取食材やアレルギー食材の内容を共有します。

厚労省のガイドラインに、「子ども達が年齢により食べられる食材が増えるように不要な食事制限をなくしていきたい。そのためにはアレルギーの耐性を知る負荷試験を行うことも大切なことです。」と書かれています。

私たち、大人が様々な食べ物を食べる事の大切さを理解し、多くの食材を食べる喜びや楽しさを子どもに伝えていきたいと思います。

食事時間・食事量・食後のミルク量は成長に合わせて対応します。

食材は幼児献立の取り分け調理で作っています。

アレルギー用調製粉乳（ミルフィー・ニューMA-1等）は個人で用意いただけます。

離乳食・ミルク目安

	初期	中期	後期	完了期
月齢	6~7ヶ月	8~9ヶ月	10~11ヶ月	12~13ヶ月
食事時間	11:00~11:30	11:15~11:45	11:30~12:00	11:30~12:00
ミルク	明治ほほえみ 哺乳瓶	明治ほほえみ スパウト	明治ステップ ストローマグ	—

食育

食べることは生きることの源であり心と体の発達に密接に関係しています。乳幼児期から発達段階に応じて豊かな食の体験を積み重ねる事により健康で生き生きとした生活を送る基礎が出来てくるのです。

ランチルームでは、様々な年齢の関わりを通して、いたわりの気持ちや配膳の仕方、食事のマナー、食後の片付けを学びます。ビッフェスタイルを取り入れ自分で皿に盛る経験を積み重ねながら苦手な物にも挑戦できる環境です。

庭には畠があります。季節の野菜の種をまき、苗を植え、毎日、畠仕事を手伝い、雑草を抜いたり、水やりをしたり、収穫の喜びを経験します。自分達で、一から育てた野菜を調理して食べることで、ものの命をいただくこと、残さず食べる意識、野菜の苦手意識もなくなります。また、食事の手伝いも、いつでもできる環境を提供しています。

子どもは「いただきます」「ごちそうさま」の意味を活動を通して学びます。



パイオニアキッズカレー（PKカレー）

米粉でつくるカレールー、子どもの1番人気。

レシピ

〈材料〉 4人分

豚挽肉	60g	米粉	45g
鶏挽肉	20g	カレー粉	ひとつまみ
かぼちゃ	70g	豆乳	20cc
玉ねぎ	70 g	塩	3 g
人参	60 g		
じゃがいも	70g		

〈作り方〉

- 野菜はそれぞれ一口大に切る
- 鍋に油をひき、豚挽肉と鶏挽肉を炒める
- 2に野菜を入れて炒め、材料がひたひたになるくらいの水を加えて煮る。
- ルーを作る。別の鍋に米粉とカレー粉をいれ、風味ができるまで炒める。
- 4を炒めたら、豆乳、3の煮汁を少しづつ入れ、混ぜながらのばしていく。最後に具材を加える。ルーが固いようだったら水を足す。
- 塩を加えて味を調える。弱火で10分煮込んで出来上がり。



本物体験から学ぶ

さつま芋の苗うえ



世話

収穫

食す

米粉クッキー



米粉ケーキ



レシピ

〈材料〉 1台分

米粉（上新粉）	100g	バーキングパウダー	10g
きび砂糖	30g		
豆乳	150cc	サラダ油	30g
飾り付け用豆乳ホイップクリーム、果物	適宜		

〈作り方〉

- 米粉、バーキングパウダー、きび砂糖を混ぜ合わせて、豆乳、油をいれる。もったりするまでまぜる。
- 電子レンジ対応器に生地を流し込み、500Wで約4分半。
- 容器ごと粗熱を取り、型からはずす。
- 豆乳ホイップクリームや果物などで飾り付ける。



VIII. ACTIVITIES

年間行事スケジュール ☆印は保護者参加行事

はる



2月 立春
節分



バトンタッチ登山
(高尾山登山)
子どもたちが計画します



3月 桃の節句 (ひなまつり)



卒園式
(卒園児と卒園児保護者参加)
保育園在園年数の修了証書
授与式となります。
「そつえんおめでとう」



4月 進級・入園

5月 端午の節句
☆前期懇談会



6月 夏至

☆うんどうかい

パイオニアキッズでは、「コーディネーション運動」を日々の活動に取り入れ、子どもたちは、どこでも実践しています。運動会はそんな日々の取り組みを見て頂きます



7月 笹の節句 (七夕)



☆夏まつり
保育園で行います

なつ



プール遊び

☆印は保護者参加行事

8月 立秋

あき



5歳児 お泊まり保育

親から離れて、
自炊、銭湯など、自分たちで力を合わせて頑張ります



9月 十五夜（お月見）

栗の節句



10月 霜降

5歳児 高尾山登山

★秋の乳児親子遠足



11月 立冬

七五三
やきいも
冬支度



ふゆ



12月 冬至 柚子湯・南瓜

正月事始め
すす払い
門松
餅つき（鏡餅づくり）



1月 七草の節句（七草粥）

初詣

★後期懇談会



IX. SCHOOL GOODS もちもの

1子どもの文字の学びにつながります。すべての持ちものに「なまえ」をひらがなでご記入ください。

2子どもの学んだ証です。衣類の汚れは、泥、マジック、絵の具、墨汁など、洗っても落ちません、汚すことが前提の洋服の着用をお願いします。

毎日持ってくるもの

【リュック】(全年齢)

名札をつけてください。
幼児では、山登り
にも背負いますので、
入園までに一つ用意
ください。



【うんどうぐつ】(全年齢)

「運動靴+靴下」
で登園してください。
散歩や庭で遊ぶので、
毎日汚れます。



①連絡帳 (全年齢)

登園時、保護者が子どもと一緒に職員へ提出します。
降園時、保護者が子どもと一緒に持ち帰りください。
(連絡帳は園指定のものをお渡しします。ページがなくなりましたら、新しいものを配布します。)

②着替え

0歳 2セット

- ・肌着
 - ・シャツ
 - ・ズボン
- 1・2・3歳 2セット
- ・肌着
 - ・シャツ（季節に合った袖で）
 - ・ズボン
- *トイレットトレーニング中
パンツ+ズボン 3セット
- 4・5歳 1セット
- ・下着
 - ・肌着/Tシャツ
 - ・シャツ
 - ・ズボン
 - ・靴下

③洗濯物袋 (全年齢)

遊びで汚れた衣類をそのまま入れてお返ししますので、レジ袋などが好ましいです。
また、衛生上、レジ袋は定期的に交換ください。
*嘔吐物・下痢便のついた衣類は感染予防としてビニール袋に入れてそのままお返しします。
(ビニール袋には、油性ペンで吐物汚れ、便汚れと書き、返し間違えがないよう名前も書きます。)

*トイレットトレーニング中のパンツ・ズボンは軽く水洗いをしビニール袋に入れてお返しします。

④おむつ・おしりふきについて

使い放題サービス「おむつん」を導入しています。

料金は年齢・クラス、ご利用枚数に関係なく一律 月額2,500円です。

ご案内の書類をお渡ししますので、ご確認の上、お申し込みください。

※おむつ持参の場合

おむつ・おむつ袋 (0.1.2歳)

*必要枚数（1日4~5枚）をおむつ袋に入れてお持ちください。



*おむつ袋ごと園にてお預かりし、補充が必要な時は袋をお返しします。

*1枚ずつ油性ペンで名前を記入して下さい。



毎週持ってくるもの

【エプロン・三角巾・マスク】(3.4.5歳)

*お手伝いの時に使用します。
*通年使用します。



【パジャマ】(1.2.3歳)

*汚れたら都度お返しします。
・夏:毎日
・夏以外:週1回~数回
*着脱トレーニングのため、前ボタン式のパジャマをご用意ください。
*パジャマ袋に入れてください。



その他の持ちもの

【歯ブラシ】(全年齢) 毎月1日

*毎月1日に新しいものをご用意ください。
*持ち手に名前を記入してください。



【水着】夏季

(幼児)

【戸外用トレーナー】(11~2月) 冬季のみ

(全年齢)

【日本てぬぐい】冬季のみ

(11月~2月)
(2歳児以上)

*乾布摩擦で使用します。
*週1回、お持ち帰りください。

【手作り座布団兼防災頭巾】(3・4・5歳) 入園前に手作りをして初日に持参ください。

こどものために、手作りの座布団兼防災頭巾の製作をお願いします。（市販の防災頭巾ではなく、座布団として日頃も使用したいので、ご理解ください。）

防災の意識を入園前に保護者の方にも理解を頂き、入園後は、子どもたちが、災害時に着用できるようにしたいと思います。

P.9 参照

子どもの「できた」に応える洋服・くつ・バッグをご準備ください。

衣服の着脱は、子どもの自立に大切な役割を果たします。子どもの成長に合わせて着脱の難易度を上げることで、子どもの学びたいという気持ちに応えます。歩きはじめまでは運動を妨げない工夫を、さらに指先が活発になってきたら、自分で着ることができる工夫（ファスナー・ボタン・リボン結びなど）を盛り込みます。「ひとりでやりたい」という時期にある子どもは、衣服を着る・脱ぐ・たたむといった動作に一生懸命取り組みます。子どもの学びたいという欲求に応える環境づくりにぜひご協力ください。

*子どもの成長に合わせて、定期的に衣類等のサイズの見直しをお願いいたします。

*自由に体を動かすことができる形の服をご用意ください。

【動きはじめの洋服】

寝返りからハイハイまで

- 袖口はきつすぎず、手を伸ばす動作がしやすい。
- 足の付け根はきつすぎず、股関節が動きやすい。
- 動き回ってもお腹が出ない。
- 頭を入れる部分が広く、かぶりやすい。
- ひざがでていて、前にすすみやすい。

【歩きはじめの洋服】

体に合って、着脱しやすい

- 上下分かれた下着と服。
※トイレに行きたい時、自分で着脱しやすい。
- 首回りがゆったりしたシャツは頭が入りやすい。
- ウエストがゴムになったズボンは着脱しやすい。
*ジーンズ素材は伸縮性に乏しく好ましくない。
*ベルトなどは使用しない。

【歩きはじめのくつ】

足の様々な筋肉を自然に動かせる

- やわらかくて柔軟性のある素材。
- 足首がいろいろな角度に動かせる。
- 指の固定は適度で、靴の中で動かせる。
- 足にフィットする。
※緩すぎるものは避ける。
- つま先が窮屈でない。

【歩行が確立してたら ～通園バッグ】

自分のものを自分で管理する準備ができる

- 必要な物を持って歩くのに負担がかからない大きさ・重さ。
- 背負うタイプで、歩行の妨げにならない。
- 丈夫で、よごれに強い。
- 自分のものがわかり、自分で管理できるよう、着替えを1セットずつ巾着などの洋服袋に入れる。

X. PIONEERKIDS COMMUNITY MAP

パイオニアキッズの周辺地図



ちょうふ園
一次避難所：市立布田小学校
広域避難所：多摩川河川敷（2区）

神代公園（アスレチック）：
広い広場で走り回ったりボール遊びをしたり体を動かして楽しめます。
うんていや滑り台がメインの固定遊具で、登る、滑る、ぐぐる、ぶら下がなどの遊びが楽しめます。
地域の方との交流もできます。



第3仲良し広場：広い公園。走り回ったり体を動かしたりして遊びます。季節ごとに様々な花が咲き花摘みや花びらで色水遊びが楽しめます。



野川：川にはシラサギ、鯉が生息。生き物観察を始め季節の、草花や虫探しを行えます。春は桜の下お花見を楽しめます。



緊急時搬送先： 東京慈恵会医科大学付属第三病院
狛江市和泉本町4-11-1
電話03-3480-1151(代表)

前原公園(トンボ池公園)：
ローラー滑り台、つり橋など大きな遊具もある公園です。



神社公園(大町児童遊園)：神社の隣、静かで落ち着いた雰囲気の公園。周囲はどんぐりやイチョウ、松の木があり秋にはどんぐり拾いや松さがしが楽しめます。鬼ごっこも楽しめる広場です。



タイヤ公園：タイヤの山、トンネル、つり橋とタイヤの遊具が沢山ある公園。アスレチック的な遊具もあります。木や草が多く虫を探したり草花を摘んだり探索遊びもできます。



藤塚第三児童公園：公園の真ん中にはタコの滑り台。



20

西野川園
広域避難場所：
市立緑野小学校

社会福祉法人調布白雲福祉会
パイオニアキッズ西野川園
東京都狛江市西野川2-4-15



すりばち公園
大きな大きなすり鉢状の公園です



菊野台園・つつじヶ丘園・柴崎園
広域避難場所：
市立調和小学校

社会福祉法人調布白雲福祉会
パイオニアキッズ菊野台園
東京都調布市菊野台3-26-1



京王線



品川通り



すりばち公園
大きな大きなすり鉢状の公園です



狛江通り

小足立のびのび公園：
雑木林や草原など、
変化に富んだ自然公園。四季の変化
が味わえます。



ユニー狛江店



市立緑野小



20



みどりのチューリップ帽は
パイオニアキッズ





社会福祉法人認証白書福祉会

〒182-0015東京都調布市1番台1-24-7

電話/042-452-8800 FAX/042-452-8799

HANDBOOK(重要事項説明書)

発行:2015年4月

第7回改訂:2024年4月

電話/042-452-8800 FAX/042-452-8799

